

## 附属三校と大学教員(スクールカウンセラー)が協働した教育相談体制の取組

和歌山大学教育学部：衣斐哲臣(研究代表者)、寺川剛央、永沼理善、今村律子、矢野勝、林 修、藤田絵理子(附属三校教育相談コーディネーター)

和歌山大学教育学部附属小学校：中井章博、市川哲哉、内垣美佳

和歌山大学教育学部附属中学校：福田修武、上原一弥、谷口英司

和歌山大学教育学部附属特別支援学校：井川勝利、一ツ田啓之、小林 史

### 1. はじめに～附属三校における教育相談体制

和歌山大学教育学部附属小学校、中学校、特別支援学校の附属三校には、これまで教育相談ならびにスクールカウンセリング領域を担う役割として、管理職の下に各校内コーディネーター教諭の他、各学校の相談ケースに応じるとともに学校間の連携を図る役割を担う三校教育相談コーディネーター(三校 Co と略)が1名、そして非常勤のスクールカウンセラー(SC と略)が2名(小、中に各1)、主に相談室を担当する学力向上支援員1名(中学校)が配置されてきた。そこへ、今年度から大学教員(児童福祉および臨床心理が専門。教職大学院教授)が三校のスクールカウンセラー(三校 SC と略)として参画した(図1)。

三校 SC は、今年度は月に2回、半日枠で小中学校における個別のケース相談を中心に活動した。時間的にも機能的にも限りはあったが、学校組織に新たに SC が加わり、SC の専門性や存在を活かそうとする学校サイドの積極的な姿勢があることにより教育相談機能は活性化する。本報告では、大学教員と協働した附属三校の教育相談体制を整理するとともに、SC の活動内容やその効用および今後の展望について言及する。

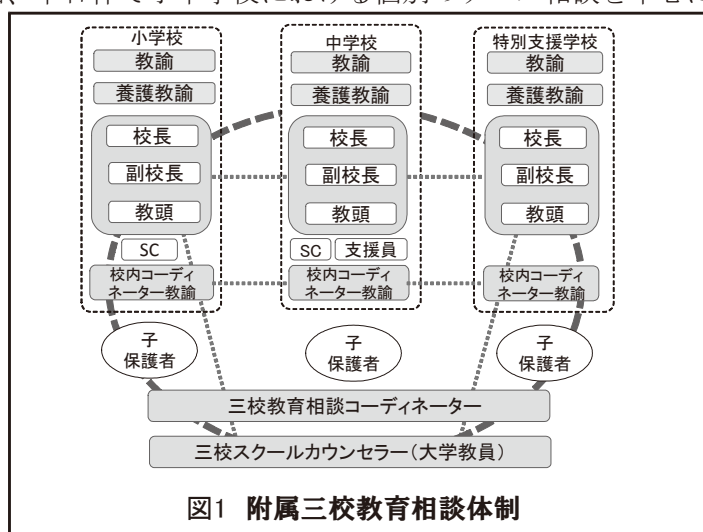


図1 附属三校教育相談体制

### 2. 校務分掌およびチーム学校

学校における校務分掌は、学校教育の目標を実現するため、教職員が学校運営に必要な校務を協力体制で進めていくための役割分担である。学校システムを機能させるための中心構造の一つであり、分掌体制が機能的に相互関連することで、児童生徒の教育および成長・自立もより促進される。教育相談体制もその分掌組織の一部として位置づけられる。

2016年12月の中央教育審議会答申では「チームとしての学校」として新たな教育への対応と今後の学校組織の在り方が示された(図2)。とくに、いじめ・不登校、特別支援教育、貧困問題への対応など学校に求められる役割が拡大していることから、SC やスクールソーシャルワーカー(SSW)など専門スタッフを参画させた取組である。

校務分掌およびチーム学校は、いずれも校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校をめざすものである。

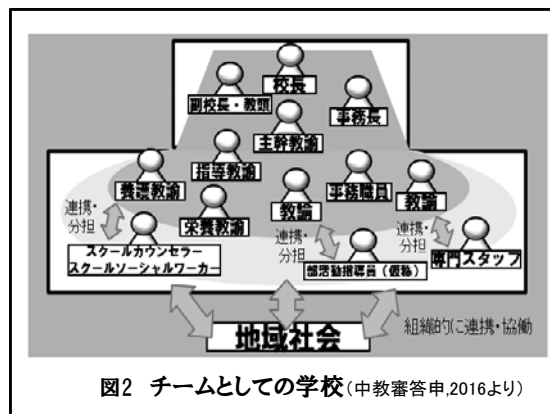


図2 チームとしての学校(中教審答申,2016より)

現在、附属三校には福祉の専門家であるSSWは配置されていないが、現任の三校Co

と三校SCは、長年の児童福祉および医療心理領域の実務歴を有している。また、今年度配置の小学校SCは言語聴覚士として言語発達面の遅れや障害に伴う相談を担当している。中学校配置のSCのうち1名は、臨床心理士と社会福祉士資格を有し、1名は精神保健福祉士である。このように、現員体制で比較的広い範囲の専門領域がカバーされており、各スタッフの人的つながりで必要に応じた外部機関への連携も比較的スムーズに行われている。とくに三校Coは常勤職として、3つの学校のその時々ニーズに応じて集中的に関わりながら、均等に巡回し各種相談に対応している。

### 3. 三校スクールカウンセラーの活動内容

#### 3.1. 現在の立場～「第三者性」「外部性」の利点

大学教員である三校SCは、大学では教職大学院の現職教員を対象とした「学校改善マネジメントコース」を主に担当している。小中学校現場で10年以上の教職経験を経た教員が、大学院生として、自らの実践をふり返りつつ新たにミドルリーダーの学びを得るための2年間を送るコースである。当コースでは一方通行ではなく院生や教員相互の対話を重んじた授業が行われるほか、院生の現任校の現状報告や訪問を通して学校現場の課題に取り組んでいる。いずれの学校も多少の違いはあれ生徒指導や教育相談の課題を抱えている。その一端を、事例検討の授業や個別指導において対話的に扱う。この事例検討は、SCにおけるコンサルテーションと類似である。

学校組織および教職員にとって、外部から入るSCは第三者の立場にある。いわゆる「第三者性」と「外部性」の利点が挙げられる。一つは専門性の違いである。教職経験とは異なる児童福祉および臨床心理からの対人援助視点は、別の見方を提供し新たな展開に導く。あるいは、大学教員の肩書きや過去の経歴は、光背効果を生み信頼性と専門性を担保できる利点がある(もちろん、それが有名無実で役に立たなければ意味はなく、むしろ弊害にもなる)。

そして外部SCは、教職員に対し拘束力や強制力を発揮しない立場にある。これも利点と言える。命令系統の指示や助言であれば従属や拘束が伴うが、SCの助言にはそれがない。助言を受けた者は、極端に言えば自分が納得したものだけを取り入れればよい。この関係性は、「スーパービジョン」よりも「コンサルテーション」として機能する。つまり、前者は同職種のベテランと若手あるいは同職場の上司と部下の関係性にある者が教育的に行う機能である。それに対し、後者の「コンサルテーション」は、異職種間あるいは対等な関係性にある者が援助や助言を行う機能である。もちろん、役立つコンサルテーションを行うための技術やコツは専門家としての責務である。

また、児童生徒や保護者へのカウンセリングも、成績評価や利害関係からフリーな立場にある

外部 SC だからこそ利用しやすいという利点であろう。

### 3.2. 活動内容

平成7年度に始まった文部科学省の小・中学校及び高等学校の一部への SC 派遣事業は、不登校・いじめ問題・発達障害・家庭内の問題など幅広い相談内容に応じ、その有効性と需要増を反映して年々発展し、平成30年度には公立小中学校への全校配置を打ち出すまでに進んだ。その勤務形態や方針はさまざまだが、概ね SC が担う活動内容を表1に示した。この項目ごとに、今年度の三校 SC の活動について以下に述べる。なお、今年度は月に2回、午前中の50分×3枠を原則に、主に小学校の保護者宛に SC 利用を案内し、中学校および特別支援学校での相談は教職員からの依頼による利用の仕方であった。4月から1月初めまでに対象となった相談ケースは20名ほどであった。

①児童生徒への直接カウンセリングは、小学校を主に対象としたことと、授業中の午前枠であったこともあり、ニーズはほとんどなかった。児童生徒の相談ニーズは高学年から中学になるにつれ増加する。中学生徒への呼びかけや相談室利用の生徒に働きかけることによって、SC とのつながりは増えると予想される。

②今年度は、保護者への個別カウンセリングケースが最も多かった。子どもの成長に伴う親の心配や悩みが、共通する相談ニーズである。とくに小学校低学年の親にとって、学校という集団生活への我が子の適応ぶりは気になるところである。中高学年になると、学級内の対人関係、不登校、身体反応などを主訴に相談する。母親の話をじっくり聞かせてもらう形が多かった。深刻度は高くなくても、保護者にとって、子どもの成長や子どもとの関係を再確認し親としての関わりに自信をもてる機会となれば幸いである。SC はそれを肯定し支持する。

③教職員に対するコンサルテーションも、保護者と同様に、エンパワメントとサポート(支持)が基本である。管理職、学級担任、養護教諭、相談室支援員、そして三校 Co らとのやりとりを多く行った。教室を巡回し児童の様子を参観したり、相談室を利用する生徒と会話したりしたうえで、教職員と対話すると共有感が高まる。短時間の立ち話から時間設定した相談まで形態を問わず、教職員の業務が遂行しやすくなることを大事にする。

④ケース検討およびケースマネジメントにおける助言は、教職員へのコンサルテーションと重なるが、ここではとくに教育相談体制のなかに位置づけられる活動を指す。附属三校にはそれぞれ校内支援委員会が設置されている。附属小学校で言えば、子ども支援部の中に位置づけられている。その役割は、a)特別な支援を必要としている子どもの実態把握と対応検討(ケース会議)、b)定期的な報告を受け継続対応有無の判断や対応の見直しの検討、である。ケース会議を通じて、子どもや保護者への対応の方向性や方針を決めると同時に、ケース理解のポイントや対応のノウハウを学びあう。

定期開催のケース会議のほか、緊急対応もしくは重要案件が生じた場合に招集される。今年度は、小学校だけでなく中学校および特別支援学校でのケース会議に参加した。ケース会議における SC の専門性は、会議を主導したりスーパーバイズしたりするものではなく、参加者の意見

表1 スクールカウンセラーの活動内容

- |   |
|---|
| ① 児童生徒に対するカウンセリング                               |
| ・ 不登校・いじめ・非行・問題行動・虐待・発達障害特徴など、学校への適応に困難が生じている場合 |
| ・ ストレス・マネジメントなど、予防的心理教育的活動                      |
| ② 保護者に対するカウンセリング                                |
| ③ 教職員へのコンサルテーション                                |
| ・ 管理職・学級担任・養護教諭・相談室支援員など                        |
| ④ ケース検討およびケースマネジメントでの助言                         |
| ⑤ 教職員への研修活動                                     |
| ⑥ 校内体制の機能向上に向けた協議                               |

を聞き対話に参加しファシリテートすることで、よりよい影響力を与えるものとする。

⑤教職員への研修活動は今年度は行われなかった。

⑥校内体制の機能向上に向けた協議は、初めて参画した三校 SC にとっての重要課題である。三校 Co も所属は大学(特任助教)にあつて、附属三校の教育相談体制を教職員とは異なる視点から俯瞰できる立場にある。三校の校内を巡回し、多くの児童生徒と顔と名前の一致する関係を気づき、教職員と連携し信頼を得ている。そこに SC も仲間入りし対話のある教育相談体制として機能する。三校 Co にとつても、学校の様子や個別ケースを把握した SC(=大学教員)からの即時コンサルテーションが得られ、業務における心理的安心感が増す。このような関係性のうえに構築される校内体制は活性化する。

その体制の一つに、附属三校のコーディネーターの会がある(図3)。メンバーは、三校の校内教頭、特別支援教育および教育相談担当コーディネーター、中学の学力向上支援員、三校 Co、そして三校 SC が加わった。各学校の近況と取組が共有され、最新のトピックスなど情報交換を行う。現状では、教育相談の対象となるケースは中学校に多いが、多忙等を理由に、特別なケースを除き十分に検討されることなく過ぎたり、相談室や保健室の利用が常態化したりして、次への手立てが十分に図られないこともある。特別支援学校においても同様なケースがある。出てきた問題点の改善に努めると同時に、各校の効果的な取組を共有し拡大する発信の場になる。

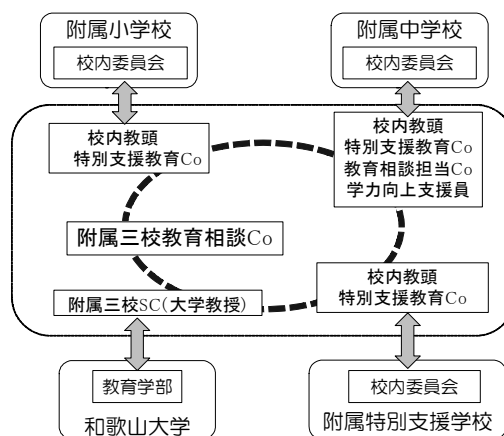


図3 附属三校コーディネーターの会

#### 4. 今後の展望

SC として学校現場に入り、教育相談領域における附属学校と大学との連携・協働の試みをふり返った。教科指導においても対話が重視されるように、教育相談における対話は、問題の解消や次への活力を生む。ある保護者が何回目かのカウンセリング場面で、笑いながら「先生は私の言うこと、肯定しかしないから…」と言った。〈そんなことないけどな〉と否定しつつ、〈そうですね、否定からはあまり元気が生まれませんからやっぱりおっしゃる通りです〉と肯定した。人間関係上のトラブルや困りごとに対し、否定しない対話を続けると新たなストーリーが生まれることを経験する。無論、外部 SC 一人では限られる。冒頭に述べたように、SC の専門性や存在を活かそうとする学校サイドの肯定的で積極的な姿勢があることにより教育相談機能は活性化する。

今年度は小学校中心の活動であったが、中学校ならびに特別支援学校にもニーズは多く、できるだけ効率のよい相談体制を組むことが望まれる。児童生徒や保護者への個別対応のほか、コンサルテーションやケース会議を通して、個々の教職員がうまく支援できた体験を支援モデルとして内在化できるとよい。子どもの成長と共に、保護者や教職員も成長し学び続けられる、そんな取組を展開できればと考える。